

令和5年12月8日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。

今日は、まず放課後児童クラブにおける、冬休み中の宅配弁当ですけれども、夏休みについて、一部で始めたわけですけれども、冬休みをどうするかということですが、結論から申しますと、もう少し数が増えます、ということです。ただ、実施期間が、冬休みの間、非常に短いので、この間ならやらなくてもよいのではないかという判断をされたというところがあって、数は減っているところもあります。夏休みはやっていたけれども、冬休みはやらないということもあります。いずれにしても、これは小さな改善の試みですけれども、こうやって、親の、と言いますか、保護者の負担を少しでも軽減できるように、これからも努めていきたいと思えます。

資料の2ページを見ていただいて、冬休みの実施予定というのが、真中あたりに表がありますけれども、葵・駿河・由比・蒲原ですね。これは社会福祉協議会が運営していますけれども、施設運営数が61に対して、夏は1ヶ所試行、週1回ということでしたが、冬休みについては、15と増えて毎日が7ヶ所、週1回程度が8ヶ所ということになります。清水区については、夏休みは2施設、11施設がやっておりましたけれど、今回は7減るということになります。これは、先ほど申しましたように、増やす日数が少ないということですね。市がこういう方法を提案して、そして、放課後児童クラブの先生の皆さん、大変忙しいわけですけれども、その中で現場の負担にならないようにということではじめております。まだまだ改善していかないといけないと思っておりますので、引き続き、改善していきたいと思えます。

そして、現場に負担がかからないように、宅配の所だけ、宅配弁当に、あまり焦点を当てるのではなくて、児童クラブの運営そのものについて焦点を当てていく必要があると思えます。例えば、清水区においては、例えば、土曜日はやっていないとか、そういうところがありますから、そういうところも含めて全体としての改善が必要かなと思っております。

今日は、最初に申し上げませんでしたでしたが、3つですね。2番目は葵区諸子沢の地すべりのアスベスト調査の速報値です。これについては、地すべり地帯、地すべりの崩壊土砂に蛇紋岩が含まれている、元々、蛇紋岩がある場所で崩落を

しましたので、その蛇紋岩の中にアスベストが一般的には含まれています。崩落で蛇紋岩が割れて、それから、アスベストが飛散しているのではないかとということで、健康被害を地元の方が心配されておりましたので、そういう声がありましたので、調査いたしました。あくまで、調査の速報値ですけれども、結論的に言うと大気中にアスベストは飛散していないということになります。

次のページを見ていただいて、図面がありますけれども、この諸子沢のところと、それから、ずっと離れた藁科川と安倍川の上流、合流地点ですね、ここで調査をしています。今回、調査結果が出てきたのは、その先行地域の12というところですから、崩落の、まさにその場所のアスベストの濃度がどうなっているか、大気濃度がどうなっているか、あるいは河川の濃度がどうなっているかを調べています。なぜこのように、藁科川と安倍川の合流地点も調べているかという、やはり比較が大事ですので、アスベストは、飛散というのは全国でも確認されていますので、藁科川と安倍川の合流地点というのは今回の崩落とほとんど関係ない地点と思われるから、ここの濃度と崩落地点の濃度を比べた、ということになります。

前のページに戻っていただいて、調査の速報値ですけれども、大気中のアスベスト濃度については、2ヶ所とも、検出下限値以下、つまり検出されなかったということになります。0.2F/リットルとなっています。Fはファイバーで、1本ずつあるかどうかということですね。大気1リットル中にファイバーが1本あるかどうかということの確認ですけれども、これは検出されなかったということになります。それから水質検査をして、ヒ素がですね、ああいうところよく含まれますので、ヒ素についても定量下限値未満になりました。

堆積物のアスベストの定性調査ということですが、アスベストがあるかどうかということですが、これは当然アスベストはあります。それは蛇紋岩の中にはアスベストが含まれているのが普通ですので、それが崩落するとアスベストが堆積しているのは当然ということです。問題は、その土砂にアスベストが含まれているわけですけれども、それが大気中にどの程度飛散しているかということですから、現在は飛散をしていないので、調査した限り、健康上の心配はないと考えています。

今後の対応ですけれども、今回、速報値で2ヶ所ですので、全部の調査結果が出て、また報告したいと思います。ただ、土砂の撤去作業中にアスベストが飛散して空気中に出るということは考えられますので、工事関係者に対して、必要な措置を講じるよう注意喚起をしています。必要な措置というのは、工事の作業をする方自身がしっかりしたマスクをするということと、それから乾いて粉塵が飛ぶような場合は水を撒いてやるとか、そういう措置をすれば特に問題はないと思っております。

少し追加になりますけれど、アスベストは蛇紋岩地域というのは、元々2008年頃だったと思いますけれど、いろいろな調査がされていて、アスベスト地帯に住んでおられる方の体内からのアスベスト濃度は高いというのが、元々出てきています。飛散の問題ではなくてですね。したがって、アスベスト、後ほどPFASが出てまいりますけれど、PFASと違って、アスベストは自然界に普通に存在しているものですから、必要以上に心配することはないと思っております。今回は確認されないというデータでしたので、現在のところ心配はないと思っただけだと思います。調査にちょっと時間がかかって、地元の方々にはご心配をおかけしましたが、こういう結果が出て、一安心していただければと思います。

次にPFASについてです。PFASについては、まずデータの測定値について、どのくらいの信頼度と言いますか、検査機関によって検査結果にどのくらいのバラつきがあるかということ調べました。これはなぜかということ、出てきた値が非常に大きいものがある、なかなか、ちょっと理解しがたいものがあったものから、何か測定で、例えば測定結果の幅が、10倍だったり、1/10であったりして出てくるのか、それとも1%ぐらいのバラつきなのかということ調べるためにやりました。市の環境保健研究所が今、調査しておりますけれども、モノによっては分析機関に出していることもあります。このA社という会社と同じ検体ですね、同じ場所で採水した同じ水を分けて、お互いに検査してどういう値が出るのかということ調べました。

5ヶ所でやりましたけれども、検体A・B・C・D・Eになりますが、見ていただくと、環境保健研究所の値を1にすると、下で0.81、上で1.08ということですから、おそらくプラスマイナス20%ぐらいの誤差はあるということ、バラつきが出るということになります。暫定基準値が50ですから、2割というと、60、2割下だと40になりますから、だいたいそれぐらいの振れ幅があるということです。したがって、50という測定値が出たら、だいたい40から60の間にあるのだなということになります。したがって、100とか200が出ると、そのくらい実際、大きい値ということですね。前回ご報告した時に、非常に高い値、100倍であるとか、そういうのが出ていて、「何でこんな値が出るのかな」ということで、測定誤差があるのではないかなとみて調査いたしましたが、結果的にはだいたいプラスマイナス20%ぐらいの誤差の振れ幅だろうな、ということがわかりました。

これを踏まえて、今データを整理しております。12月12日に発表予定です。12月12日の発表は単なるデータだけではなくて、浸透流解析ですね。地下水が、雨が降って、それが地下に浸透して、それが地下水として、どのように流れていくのかということについての分析結果も、分析もしておりますので、分析で

はなくて解析ですね。解析をしていますので、その解析結果も踏まえて、あの地帯でどのような濃度が広がっているのか、それがなぜ広がっているのかということについて、ご説明させていただきたいと思います。なかなか現象をしっかりと説明したいと思っておりますので、2時間くらいですね、かけてお話をさせていただきたいと思っております。

今日、この記者会見の時間でそこまでとてご説明できる状況にありませんので、2時間くらいはしっかりとって、そして、市民の皆様にも、しっかりと理解いただけるような形で、説明したいと思っております。それから2番目ですけれども、「静岡市PFAS対応チーム」ということですが、これまで環境局が中心になって、検討してございましたけれども、影響が大きい可能性があるということですので、市全体として取り組む必要があるということで、ここに関係局、例えば、危機管理総室、総務局、清水区役所、環境局等々あります。そして、チーム長を置いて、環境政策監をチーム長として組織を挙げて、この問題については対応したいと思っております。

今日は3点ですが、発表時間としては非常に短いですが、以上とさせていただきますありがとうございました。

◆司会

それでは、ただ今の発表につきまして、皆様からのご質問をお受けします。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい。NHKです。ちょっと2番目と3番目について、それぞれ聞きますね。まず、諸子沢の方から。こちらアスベストの方は承知しましたが、現地の方で避難されてる方たちが4世帯ありまして、今、一時的に帰宅されているというふうなことも聞いております。そのあたりの判断と、それから今後、彼らに対するフォローというかな、どういうふうな判断で避難とそうじゃないところの区別をつけていきたいと思っておりますか。

◆市長

現在のところですね、大きな崩落の兆候は見られませんので、そして、今、湧水期でもあるということもあってですね、即座に避難が必要な場合というのはあまりないのではないかなと思っております。そういった点ですね、やはりご自宅でないところへの避難というのは、体の負担、精神的負担も非常に大きいと思いますので、お話をしっかりと聞きして、そして、我々としても今のところ大丈夫ですよ、というのをお伝えして、ご自身の判断になりますので、ご自身の

判断でお帰りになっているという状況だと理解をしております。

これからですけれども、県と市で対策を実施していきますので、ただ対策にはかなり時間がかかります。その対策の状況も踏まえてですね、そして、来年の雨の時期になってきますとやはり不安が増すと思いますから、その時期までにどういう避難体制にしたらいいかですとか、あるいは連絡体制をどうするか、そのあたりを決めていきたいと思っております。

◆NHK

はい、ありがとうございます。次はP F A Sになります。P F A S、今日の段階ではこういうふうな状況だということは承知しました。対策の方なんですけども、数値的なものは精査しつつ、対策も立てていきたいというふうな話で聞いておりました。対策の方については、基本、工場のものに乗った形になるのか、または、その、市は市として独自のものをやっていくのかというふうな話も前回質問させていただいたと思うんですけども、市の方として、今、行うことができる対策として、何か考えてることはありますでしょうか。

◆市長

これはですね、12日に詳しくお話をしたいと思っております。私、常日頃、最悪の事態の想定ということをおっしゃってありますが、こういう危機管理ですね、そういった面ではデータとしては厳しいものが出ています。

したがって、対策もですね、工場に事業所にですね、やってほしいというだけでは対応できなくて、やはり市として対策を実施していくというのにも必要な部分もありますので、それは、例えば公共の水域に出ている分についてはですね、やはり市として対策をとっていかないといけませんので、そのあたりも踏まえて、12日にしっかりご説明をさせていただきたいと思っております。

◆NHK

はい、ありがとうございます。あと、一部報道もありましたけども、工場側の方が今どんな対策を取ってるかってのは、どの程度まで聞いてらっしゃいますでしょうか。

◆市長

はい、工場とはですね、今、頻繁に打ち合わせをしているところです。いろいろな対策を検討されているというふうに聞いておりますので、その対策をですね、しっかりと、こちらも対策と言いますか、元々そういう物質を扱っておられた会社ですので、その問題についての知見もお持ちですので、その知見も

我々としても参考にさせていただいて、どういう対応をする必要があるのかというの、早急に決めていきたいと思っております。12日にはですね、工場の対策についてもですね、何らかの形で出せるのではないかなと思っておりますが、それは工場がどう考えるか、会社がどう考えるかということですので、それは我々の期待ということになりますけれども、そんな状況です。

◆NHK

はい、わかりました。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。PFASについて伺います。まずですね、ちょっといくつか、何点か伺います。この検体AからEというのは、それぞれ水路2ヶ所と、三保と折戸と駒越の井戸でしょうか。

◆市長

あまりそこは意味がありませんので、どの場所かというのは意味がなく、これは同じ場所ではなくて違う場所で採っているということですから、場所はあまり明らかにする内容ではありませんので、今のご質問にはお答えをしないということです。複数の場所で採っているのは事実ですので、はい。

◆NHK

水路と井戸っていう認識でいいんでしょうか。それとも全部水路とか、全部井戸とか、

◆市長

そうですね、井戸が多いですね。水道も一部ありましたかね。あまり気にしていないので、ちょっと私の記憶にないんですけど、要するに、井戸なのか、水路なのかどうかというよりも、出てきている水が、検査機関、違う検査機関で測って、どのくらいぶれているが大事なので、あまり水路か、井戸なのかというのはちょっと気にしていなかったんで覚えてないんですけど、あまりここで明らかにする内容じゃないと思いますので、あくまで振れ幅が大事ということです。はい。

◆中日新聞

11月の会見では、データの一部に信頼性が足りなくて、方法を含めて再検証したい、検査方法を含めて再検証したい、ということでしたけれど、この結果を受けて、検査方法も確立されてきていて信頼性が足りるという認識でよろしいでしょうか。

◆市長

そういうことですね。非常に高い値が出ていたところがありましたので、本当に、しかも近接したところで非常に高い値が出ているというのがありましたから、本当にこんなことが起きるのかな、と。ひょっとすると検査方法に問題があるのではなくて、検査方法自体に大きなばらつきが出るような検査方法になっていないかということの確認をする必要があったので、「した」ということになります。

結果として、プラスマイナス20%ぐらいだろうという5検体ですから、正確なところは言えませんが、5検体あればですね、プラスマイナス20の幅でそんなに大きなばらつきがないですから。ばらつきがないというのは、一つだけ0.8で、一つだけ1.0、あとは全部1とかではなくて全体にばらついていきますから、だいたいこれを見ると、プラスマイナス20%ぐらいかな、というのは確認できたと思っています。そういう意味ではこれをやった意義があったかなと思います。

◆中日新聞

先ほど100倍の誤差とおっしゃいましたけど…

◆市長

誤差ではなくて、値が100倍出ているっていうケースがあるので、それがひょっとして、その誤差が10倍あれば1/10の濃度になるので、ですからそこをちゃんと確かめておかないとですね、数値だけが一人歩きすると言いますから、可能性があるのではやはり数値を発表するときは大体どのくらいの振れ幅なのかということをはっきりしておく必要があるのです。

前回のときまでは速報値ですから、そこは、どんどん、どんどん、むしろ急いで出すことに意義があったので急いで出しました。今はですね、急いで出すよりもやはり、どのくらいの振れ幅、データの信頼度というのをしっかり押さえた上で発表するというのが大事ですので、少し慎重に調査した結果、これで、要は「使えそうだ。このデータをそのまま使ってよさそうだ」ということがわかりましたので、それを踏まえて発表したいと思っています。

◆中日新聞

今後は、市の環境保健研究所1ヶ所にまた戻すというか…

◆司会

ちょっとどうするかは、まだ未定です。海水とですね、淡水があつて、海水の方は今の市の研究所ではなかなかやりにくいので、海水の検査をするときは外の機関にお願いをしたいなと思っています。淡水については、市の研究所ですね、やるのを基本にしています。

◆中日新聞

先ほどの質問でも、あの工場側の対策の方、出ましたけど、第1回の三者連絡会ってというのは開かれたんでしょうか。

◆市長

7日に開いた、ですね。12月7日に第1回の連絡会を開催しています。

◆中日新聞

そこでは何を話し合ったんでしょうか。

◆市長

情報交換、情報共有ですので、まだデータもはっきり出ていませんから、データはそんなに確認していないと思いますけれど、もし実際に出た人があれば…いますけど、必要であれば、後でありますけれど、そんなに意見交換なのであんまり具体的な話はしていない状況にあります。

◆環境局長

環境局長の田島です。三者連絡会ですけど、12月7日に行われまして、具体的な話は、今、市長が申したように情報共有ということです。それから、今後の対応についてですね、事業者の対応について情報交換をしたと伺っております。以上です。

◆市長

しっかりデータを見て、対応策をやっていきます、ということの確認ですね。はい。

◆中日新聞

これは後ほど、その議事録とかの公開は予定していますか。

◆市長

議事録の公開は予定していませんね、はい。会議自身が地元の意向もあって非公開になっていますので、そこは地元の意向ということで、非公開にすべきだと思っております。

◆中日新聞

最後なんですけれど、12月1日にですね、WHOの専門機関である国際がん研究機関がPFASの一種である、工場がかつて使っていたPFOAの、人への発がん性について、二段階引き上げて、アスベストと喫煙と同じレベルの発がん性があると発表したことへの受けとめを伺いたいです。

11月末からあった3日間の総括質問では「国、環境省の見解をもとに、健康被害は確認されていない」と答弁されてましたけど、今回の発表を受けて、今後の市の見解に影響はありますでしょうか。

◆市長

はい、これについてはですね、正確な理解が必要だと思っております。健康被害ということではなくてですね、つまり、これは被害の程度を示したわけではなくて、「その物質と発がん性についての相関関係の強さを確認した」ということだと私は理解をしています。例えばですけれども、タバコの煙とですね、タバコとか太陽でもいいですけれども、紫外線を浴びることによっての発がん性というので、これもデータがものすごい数があるですね、大量に浴びた人と浴びない人で発がん性がどう変わっているのかという、すごいデータ量がたくさん出てきて、よく相関関係というのがありますけれども、あることに対してB、Aということに対してBがどのぐらい説明ができるかということですが、それについては非常に高い相関関係があるということですね。それが確認できるかどうかというのが、このグループ分けの問題だと思います。

グループ1というのは非常に相関関係が高い、ばらつきもあまりなくてですね、ばらつきというのは、たくさん摂取した人は発がん性が非常に高い、がんになる確率が高い、というようなばらつきが大きいということですね。例えば、たくさん紫外線を浴びているんだけどがんになっていないという人、その率が少ないということですね。

本当はホワイトボードに線を描いた方がわかりやすいのですが、よくあるデータで、X軸とY軸であってこういう棒があってどのくらいばらつくかと

いうものですね。そのばらつきが非常に少ないのがグループ1、そして、その相関関係の強さというのは、先ほど検体数がありまたけれど、検体数の数で決まるので、例えば、1,000 事例があって確かめてみたら、ほとんど一致したときは、相関関係が非常に高いわけですね、確認できているわけです。

ところが、例えば、5つの例しかありませんと、調べた結果。その5つの例を見たら、だいたいこんな相関関係にありますと言っても、5つでは心配なわけですね。今回の私の理解ですと、今回、PFASについてですね、PFOAですね、PFOAとPFOSがありますけれども、PFOAについては総サンプル数がすごく増えたので、相関関係がより正確に出たと言いますかね。したがって、その相関関係が非常に強いというのが出たのでグループ1に上がったと。PFOSもですね、少しサンプルが増えたので、グループ2に上がったと思っています。

グループ1とグループ2の違いは、グループ1というのは人に対して発がん性があるということですから、どの程度かは言っていないのですよね。「こういうことをしたら発がん性が高いですよ」という。

次の問題は、ちょっと話長くなりますけど、「どのくらい摂取したらがんになりますか、発がんしますか」というのは別問題ですので、そういった面で相関関係が非常に強いということは確認されたということになります。ただ、どのくらいの量を摂取すれば、例えば、このあいだは50 ng / リットルを一生涯一日2リットルですね、飲んだときには発がん性のあるという話をしましたが、そういうデータが出ているという話をしましたが、それとはまた別ということですよ。したがって、そういうレベルが上がったという、つまりPFOAはですね、PFOAについては発がん性を気をつけないといけないということが非常に明らかになったという状態だと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

毎日新聞です。データの測定幅の関係で、確認で2点お願いします。検体AからEの場所は明らかにできないということでしたけど、先ほどの話の中でも出ている極端に大きい数字が出た地点というのは5ヶ所に入ってる？

◆市長

入ってないですね。

◆毎日新聞

入ってないんですか。

◆市長

あまり、その部分よりも、どの検体がというところが大事です。振れ幅は濃度にあまり関係しませんので、はい。

◆毎日新聞

はい。それと前回のお話でもクロスチェックというのは三つ比べないとならないということで、現時点ではB社はまだ分析中ということですが、環境保健研究所とA社が比較的近い値が出たということで、仮にB社がそこからずれたのが出たとしても、環境保健研究所とA社が近いからそっちの方が優位だろうということで今、結論的なお話をしてるってということなんでしょうか。

◆市長

残念ながらですね三者比較をするのが一番良かったのですがけれども、B社のちょっと機械が不調ですね、今使えない状態になってしまったので、申し訳ないですけど、今、二者になったというところですね。改めて先々のためにですね、その機材の不調が直れば三者比較をしたいと思っていますけれども、それを待っているとだいぶ時間がかかってしまいますので、二者比較というのは、多少不安はありますけれども、このばらつきの程度を見ていただいて、そんなに大きなばらつき、プラスマイナス20%ですから、これであればですね、だいたい確認できたかなと思っています。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

ごめんなさい、この問題長くなってあれなんですけど、12月12日に、またあれなんでしょうけども、12日に聞けばいい話かもしれませんが、さっき、ちょっと、ご回答された中に、工場ではなくてですね、「市がこれやんなきゃいけないね」というか、そういう話になって、お話されてたと思うんですけど、要は、もう市として現状の井戸だとか水路だとか、何ていうのかな、除染作業つ

ていうのかな、なんかそういうものやってくってことは、12日に聞けばいい話ですけど、やってくって意味合いで、先ほどその対策の話をされたということで…

◆市長

対策はですね、かなりいろいろな検討が必要だと思っています。皆様、報道機関の方なので、ご存知だと思いますけれど、大阪でですね、やはり高い濃度が出ている工場があって地下水の濃度が高いという状態にあります。それで、あそこはすでに工場でいろいろな対策を打っておられますけど、地下水の濃度、あまり下がらないのですね。だから、「これをやったら地下水の濃度が劇的に下がります」というような対策は、たぶんないのではないかなと思います。ただ、とにかくやった方がよいという対策はいっぱいありますから、まずはできるところからやっていくというような対策、特に12日ですね、12日は状況を確認した上で、できるところはやっていくということになると思います。12日にまたそのあたりは詳しく、はい。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。PFASについて伺います。12月中旬から三井の工場排水を浄化する装置が稼働するというリリースがあったかと思うんですけども、この稼働というのは、具体的にはいつからなんでしょうか。

◆市長

いつからか、私はまだ確認していませんが、もう動いているんですね。ちょっと工場なので正確のところを確認してお答えしたいと思います。工場が発表するといいますかね、勝手に発表するわけにはいきませんので、しかも不確定な情報を勝手に言うわけにいかないの、工場に確認した上で、ご連絡をさせていただきます。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。この浄化装置については工場側から市には何かご説明というのはあったんでしょうか。

◆市長

中身については、おそらく活性炭を使ってですね、活性炭にそういう物質を吸着させるという方法だと聞いています。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。P F A Sの関係でちょっと確認させてください。この静岡市のP F A S対応チームを設置したってのは、これ、何日に設置したんでしょうか。

◆市長

昨日ですね。

◆静岡新聞

昨日、設置…

◆市長

チーム自身はメンバーも構成をしていたんですけども、正式にいつかと言うと昨日からということになります。

◆静岡新聞

関係している部局っていうのは、ここに表記されているもので、全てってことですね。

◆市長

そうですね。

◆静岡新聞

職員さんの人数とかっていうのは…

◆市長

これはもう全員で、といいますかね、一人がやるというわけではなくて、例えば、

環境局でいうと、かなりの人数を割いて、今やっていますので、何人ということではないですね。その場に応じて必要な人が応援するということですので、チームとはそういうものだと思いますので、こういうタイプのチームはですね、臨機応変にやっていきたいと思っています。

◆静岡新聞

わかりました。最後にすいません。諸子沢の関係なんですけど、調査の、2の調査の速報値で確認です。この②と③の結果っていうのも、これもその、2か所、1と2ですか、この2ヶ所の結果ということでよろしかったでしょうか。

◆市長

そうですね。今のところ1と2の諸子沢の直下のところということになります。

◆静岡新聞

はい、わかりました。

◆司会

発表案件についてのご質問、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。時事通信さん、よろしくお願いいたします。

◆時事通信

時事通信です。清水エスパルスについてお伺いします。2日に行われたJ1昇格プレーオフ決勝で清水エスパルスが東京ヴェルディと引き分け、惜しくも1年でのJ1復帰を逃しました。4日には秋葉監督や山原選手が市役所を訪れ、シーズン報告をされましたが、改めて2023シーズンを終えたエスパルスに対するお気持ちと、来シーズンに向けてチームや選手に期待することを教えてください。

◆市長

はい。2023のシーズンは終わったわけですがけれども、エスパルスですね、本当にJ2史上まれに見る観客数ですね、サポーターの方々が必死に懸命に応援をされたということだと思います。そのサポーターの皆さんもですね、もちろん選手の皆さんの悔しさというのは当然ですがけれども、サポーターの皆さんの悔しさですね、私もそうですけれども、悔しさというのは本当に高いと思っています。とりわけですね、最後の試合もありますけれど、その前の試合は引き分け

で良かったですけど、その最終戦ですよ、最終戦についても、本当に悔しい、あそこで決めておいてくれればな、というのがあったと思います。最後のですね、3試合ぐらいを見るとそういうことでありますけれども、もうちょっと振り返ってみるとですね、シーズンの初めは19位に沈んでいましたので、普通に考えるとですね、今年は、もうプレーオフには行けないな、と。つまり、J1の復帰どころかプレーオフのところにも入れないのではないかなと、私は思いました。ところが、やはりそこからですね、最終4位ですけど、その直前までは2位までいっていましたから、そこまで上がっていた、勝ち抜いていった姿というのはですね、全体を通してはですね、本当に感動いたしました。ただですね、やはり結果が非常に大事ですので、そういった面でJ1に上がれなかったというのは、もう、残念です。チーム力は非常に高いわけですから、来シーズンはですね、開幕から、ああいう19位に沈むようなことなく上位に安定していただいでですね、ある種、ブッチギリですよ、ずっと首位を走って、最後、首位で終わってJ1昇格と、これを期待しています。

◆時事通信

すいません、ブッチギリで首位をとということで期待されているということでしたけれども、市としてサポート、清水エスパルスに対して具体的にサポートを、こういうことをしようということで進めていることや、検討されていることなどがあれば教えていただきたいです。

◆市長

これは、今年のシーズンと変わるところは何もないですね。特に新しい応援の仕方をすることは考えておりません。もうすでに、申し訳ないですけど、十分応援をさせていただいている、市じゃなくてですよ。サポーターの皆さん、大変な応援をしているわけで、これ以上、外よりもやはりチームとしてのですね、力を高めていただくというのが一番かなと思っています。

◆司会

では、ただいまの幹事社質問に関連したご質問があればお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。幹事社質問の関連でサポートという面ですが、清水エスパルスの本拠地になる可能性のある新スタジアムの建設についての計画が、今、

進んでおりますが、市長は以前、年内にENEOSの土地の土壌調査の中間発表を行うというふうなことをおっしゃってまして、今、12月で年内ということで今の進捗状況について教えていただければと思います。

◆市長

はい。調査は全体終わってですね、今、最終的なまとめ、どういう発表の仕方をするかという、土壌調査のところだけではなくてですね、いろいろな規制の問題ですね、都市計画の問題、港湾法の問題、そういったところも含めて、「こんなふうな条件です」というところを提示できるような整理を、今、しています。年内にできれば年内にしたいですけれども、先日、発表資料を見たのですけれど、まだちょっと発表できるような状態になってないので、最終精査中ということになります。年内か年明けかというぐらいの予定です。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

ちょっとしつこくて申し訳ないんですけど、そのスタジアムなんですけど、やっぱりアイスタもいい、良いスタジアムではあると思うんですけど、やっぱり交通の便がいまひとつなので、どうしても駅前に欲しいという意見がですね、かなりあると思うんですよ。それについて市長としては、将来的なことも含めてですね、どうあるべきかというふうにお考えでしょうか。

◆市長

前から申し上げていることはですね、サッカースタジアムは採算が取れないということですね。それはもうずっと言っている。不変といってもよいと思いますけれど、年間20試合のですね、J1の試合で、ということはあと345日、別の使い方でないといけないわけですから、つまりサッカースタジアムというサッカーのためのスタジアムというのは成り立たないと思っています。サッカーを中心にしたというのはまだいいですけども、それから多目的にどうやって利用していくスタジアムにするか、というのがポイントだと思っています。その点でですね、これはかなりの規模のスタジアムになりますので、公的に全面的にやるような性格のものではないと思いますので、まずは条件を

提示してですね、関心のある方に対して提示をしていって、意見交換をしていって、可能性を高めていく、立地の可能性ですね、高めていくということをしていくことになると思います。

◆司会

その他、幹事社質問に関連したご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、日経新聞さんお願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。たびたびすいません。先日ベルテックス静岡、B2に所属するベルテックス静岡が、本拠地問題が解決できないとして来シーズンのB1リーグへのライセンス申請を取り下げる、断念するというような話がありまして、それに関連してですね、アリーナ建設、東静岡のアリーナ建設についての検討、年度内に方向性という話は、以前お伺いしましたが、それについて検討を加速させるであったりとか、そういうようなものはあったりするでしょうか。

◆市長

はい。検討はずっと進めていますので、加速といいますか、相当な勢いで検討を進めていますので、これ以上、加速ではなくて、今のペースでしっかりやっていくというのが大事だと思っています。いろいろな事業者の方からお話を聞いて、状況はかなりわかってきましたので、早めに発表するという、早めというよりも、適切な時期にですね、しっかり発表していきたいと思いますが、やはり地元の皆様ですね、地域の方々の、やはり不安、懸念というのはありますから、そういったことを踏まえてですね、その点は慎重な発表にしたいと思っています。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。もう一問、伺いたいんですが、先日の東レアローズさんと連携協定を結んだ際に、ホーム戦をここで開催したりとか、静岡市で開催したりとかいうところも含まれていたと思うのですが、新Vリーグの方の新基準の方もBリーグと同じく5,000席以上のアリーナで80%以上の試合開催というところが必要になってくるということで、新アリーナ建設、いわゆる静岡県にはエコパとか浜松にしか会場がないということで、静岡市が、そのいわゆるバレーボールVリーグの受け入れ候補地として名乗りを上げるという可能性は

あるのでしょうか。

◆市長

まず、連携協定を結ばせていただきましたけれども、これはスポーツを通じて地域社会に貢献するということで大変ありがたいお話なので連携させていただきました。やはり試合をしていただいて、本当にトップリーグですから、その方々のプレーを見るというのは、市民にとっても非常に楽しみです、あるいは子どもたちにとっても夢や希望が持てることですので、ぜひホームで、ホームとか静岡市内で開催していただきたいと思っています。

ただ、アリーナの建設とはちょっと別問題で、そうやってスポーツの力というのが、ここでそういう需要があるというのは事実ですので、それを踏まえた上で、アリーナはどうするかということですが、逆にその規定を満たせてないから静岡市が積極的にやるということではないです。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSテレビです。リニア工事に関する問題で伺いたいです。昨日、国の有識者会議で環境保全に対する報告書がまとめられたかと思うんですけれども、まずまとまったことについての受けとめを伺いたいです。

◆市長

はい。これは日本で最高レベルの有識者の方々が集まってですね、そして、1年半近くかけてまとめられた。会合も14回くらいだったと思いますけれども、中身を読みましたけれども、非常にレベルの高い検討がされているので、自然環境の問題については、かなりのことがわかったなと思っています。そうやってご尽力された皆様方に敬意を表したいと思います。

これからどうするかということですが、やはり南アルプスのリニアの通る場所というのは、市の区域の中にあるわけですから、その自然環境の問題というのは静岡市政として、しっかり取り組んでいけないといけない問題ですので、これから報告書をしっかり読み込んで、そして、委員の皆様と、市の協議会の委員の皆様と、どこに課題があるかというのを整理をした上で、どうやって

これから詰めていくかと言いますか、不十分なところがあるというのは事実だと思っています。県が不十分なところがあるとおっしゃっていますが、不十分なところがあるというのは事実だと思っていますから、その不十分な部分を、どうやって埋めていくのかというところについて、協議会の皆様とお話をしたいと思っています。

そして、不十分な点はＪＲ東海に伝えて改善していただく、こんなことになると思います。

◆ＳＢＳ

ありがとうございます。ということは、まずは報告書を読み込んで、市としての意見を、また協議会としてまとめていくっていう認識でよろしいですね。

◆市長

そうですね。

◆ＳＢＳ

ありがとうございます。すいません、追加でもう一点、伺わせてください。それこそ、リニアの関係で今週、川勝知事が環境省に直接訪問して意見を述べたんですけれども、そこに対する受けとめも伺いたいと思います。

◆市長

あれは知事がおやりになることですので、あまり私がとやかく言う問題ではないと思います。川勝知事のお考えだと思います。それとは別に市の考えを言うと報告書が不十分な点はあるとしても、その不十分な点を市とＪＲ東海、それでもう決めました、という話ではないわけですから、市とＪＲ東海の間で話し合いをして、意見交換をして、不十分なところを補っていけばよいわけですから、それを私はやるつもりで、環境省に何かお願いする予定はないです。

◆ＳＢＳ

ありがとうございます。

◆司会

予定の時刻が過ぎておりますが、その他ございますでしょうか。はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆市長

ちょっとP F A Sが多かったので多少延びても、はい、すいません。いろいろな項目あると思いますので。

◆テレビ静岡

すいません、テレビ静岡の鈴木です。お願いします。清水にあるカトリック教会が12月末に取り壊しが始まるということですが、市長、いかす会の特別顧問にも、個人としてなられていると思うんですが、静岡市として、移転だとか、残していくことに何かこう、関与していくようなお考えはありますか。

◆市長

あれは教会ですけれども、私が特別顧問になっているというのは市長としての、つまり公的な立場としての市長ではなくて、ずっと文化財の保存には関わってきましたので、そういった面でまさにある種、知見を持っていますので、そういったある種、有識者みたいなものとして応援していく、ということだと思っています。ただ、あの教会については非常に文化的な、文化財としての価値は高いものだと思っていますし、それは前田辺市長のときも、そういう理解でありましたから、そこは私も一致しています。

したがって、これから取り壊しをして、取り壊していきますが、壊すのではなくて、解体して、一時保管して、また再建築ということだと思っていますので、ああいう文化財を残していくというのは、これは非常に、これからの時代も大事なことだと思っていますので、個人的にも、そして、市としても応援していく話かなと思っています。

ただ応援の仕方は市としての応援の仕方というのは、公的機関としての応援の仕方というのは、やはり、それはそれなりの限度がありますから、その中でできることをやる。個人的な問題については、それはいろいろな考えとか、知見がありますから、それはしっかりお伝えしていきたいと思っています。

◆テレビ静岡

市としての応援の仕方というところですが、移築だったり保存の費用を何か市として出すとか、そういったことを今の時点でお考えですか。

◆市長

保存についてそういった費用について負担する予定はありません。

◆テレビ静岡

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。読売新聞さん先にお願いたします。

◆読売新聞

すいません、読売新聞です。ガバメントクラウドへの移行計画についてお伺いしたいです。政府は自治体を持つ住民情報を国と地方共通のIT基盤に移して管理するガバメントクラウドについて、2025年度末の移行を目指してというか、目標期限を掲げておりますけれども、読売新聞の調査によりますと、全国の都道府県や政令市など121自治体のうち、3割は間に合わない見込みと回答しております、静岡市さんの方も25年度末には間に合わない見込みという回答でした。現状で、いつごろ完了できそうかという見込みと、あとは移行にあたっての懸念ですとか、国に求めたい支援などが、お考えがありましたら教えていただきたいです。

◆市長

はい。まず、いつかということですが、最短で2028年度の移行になると思います。5年以上かかるということですね。何で、そんなにかかるのか、と言われると思いますけれども、おそらく全国の自治体の中で、かなり遅い移行時期になるのではないかと思います。理由はなぜかという、静岡市のシステムが非常に特殊な状態になっています。大きなコンピューターを市自らが持って、その中にいろいろなデータが入っているという状況になっています。普通はクラウド、外に情報があって、やるわけですが、静岡市の場合は自分で全部持っているんですね。そうすると、自分で持っているデータをどこかに移さないといけないわけですが、それは今まで、その管理をしていた人しかできないわけですね。つまり、コンピューターの中に入っているのを、どういう入り方をしているとか、ということを完全に知っている人でないとできない。ところが、いろいろ協議をすると、今、とてもそこは人が、手が回らないということですから、その会社しか結局できないですね、その会社がちょっと時間かかりますという、もうどうしようもないという状況にあります。今、そのような状態になっています。

したがって、2028年度という非常に遅い時期まで、静岡市が、かかってしまうということですね。2025年だとかそんな話ではないという、非常に困った状況にあります。これがさぼって、怠慢でそういう状況、2028年度までかかると

いうのだったら、それは国からのご支援はお願いできないと思いますけれども、やはり特殊な事情があるものですから、2025年度までにできないから駄目だとか、そういう、いわゆるレッテル貼りをするのではなくて、特殊な事情があるということをご理解いただいて、国に対しての要望ということですが、そうやって遅れるからペナルティだ、そういうところは国は支援しない、というふうに言われると非常に困るわけですので、特殊な事情をご理解いただいた上で、国の支援といえますか、全額の負担をお願いしたいと思っています。以上です。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先に静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。リニア問題について伺います。今週、市の協議会でもありましたけれども、ツバクロについての考え方が少し県と市で違うのかな、という印象を受けるんですけれども、この考え方の違いについて、市長としてはどのように捉えていますでしょうか。

◆市長

はい。考え方の違いというのは環境影響評価について、どういう影響の評価というのが、法律の解釈であるとか、あるいはそういった指針、こういうふうなやり方をすべきだ、というところのある種、法的、あるいは制度的な解釈として申し上げたわけです。落ちたときに危険度がどう変化するか、という技術論はもちろんありましたけれど、あれは技術の話であって、ああいう事態が起きることから、どういう環境影響評価が必要かということをご説明するために、ああいう技術論が出てきますけれども、一番大元はどこにあるかというと、環境影響評価法、そして県の環境影響評価の条例に基づいて、どういう方法で環境影響評価をやるのが一番、行政的に見て適切かということの説明でした。したがって、県に対して、私達はこういうやり方の環境影響評価が適切だと思うんですけれども、ということをお伝えしているという状況です。ただ、条例は県の条例ですから、県がどう解釈されるかはわかりませんが、考え方としては、そういうことでの考え方、市の考え方はそうなります。それで、やはり県も、少し私は混乱がある状況にあると思います。盛り土が直接、環境に影響する場合と間接的に影響する場合は、状況が異なりますから、そのあたりしっかりご理解をいただいた上で、県としてご判断していただければと思います。実際に、今は県と市の間で、その解釈論について意見交換を始めています

ので、そういう建設的な議論が必要かなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

今、意見交換をされているというお話がありましたけれども、感触としてはどうでしょう。解決に向かっていきそうな感触ありますでしょうか。

◆市長

これは、今始めたばかりですから、なんとも申し上げにくいところですね。ただ、解釈としては、私どもは適切な解釈をしていると思っていますので、おそらくご理解いただけるんじゃないかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、朝日新聞さん、お願いします。

◆朝日新聞

すいません、短く。この議会で、市長さんも含めて、賞与のですね、を上げるという議案が出ているかと思えます。で、批判としてはですね、賃上げが物価上昇に追いついてないじゃないか、と。この時期に特別職、議員、市議もそうですが、が先に上げていくというのはどうか、という意見もあるかと思えます。この賞与、ボーナスについて、市長さんとしては、そのまま受け取るお考えなのか、どういうふうにお考えでしょうか。

◆市長

はい。いろいろなお考えがあると思います。そういうご意見ですね、まだ賃上げが浸透していない段階で、市は特別職を率先して上げるのかというところで、それについて疑問を持たれる考え方があるというのは、それはよくわかります。ただ、どうあるべきかというところになりますけれども、これは、まず制度論から言うと、制度としてそういうふうに関連して上げていくような形でずっと取ってきていますから、制度としてそれをやるというのが大事ですし、もう一つは実態としてどうか、ということですが、誰々が上げていないから上げなくてよいのではないか、という話をしだすと世の中上がらないですね。つまり、ある会社が、賃上げを要望された方がいて、「いや、B社はやっていないでしょ」と、だからB社で「うちよりも、ちょっとあっちの会社の方が

大きいんだけど、あの大きい会社がやっていないのになんでうちが」という話を始めると結局は社会全体として仕上げが浸透しないことになりますよね。

ですから、賃上げの問題については、それはしっかりと制度に基づいてやっていることですから、それに基づいてしっかりやっていくというのが適切ではないかと思っております。

◆朝日新聞

基本的に受け取る…、受け取るっていう言い方が悪いんだけど、そのままですとやりますということ…

◆市長

それが適切だと考えております。

◆朝日新聞

一般的な報酬については、審議会で議論してということになってると思うんですけど、市長はそれとは別物だと、これをきちんと市議会で議論するというか、制度設計に変えていくというお考えはありますか。

◆市長

変えていくという考えはありません。今までの運用で特に問題があるとは思っていませんので、それでよいと思いますし、もし議論が必要であれば、その仕組みを変える必要はなくて議論すればよいだけです。本当に社会的に課題があって、そこでちゃんと議論すべき問題であれば、審議事項とは別に、それは参考意見という形でもよいと思いますけれど、議論すればよいと思っていますので、制度そのものを変える必要はないと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すいません、静岡新聞です。すいません、リニアの環境保全報告書の関係で、ちょっと、また話が戻って恐縮ですが、ちょっと質問させてください。昨日の中村座長がですね、報告書を提出しまして、議論がこれで終わったってことで、おそらく初めて記者会見というか、記者の取材に応じて、いろいろ考えを話したんですけども、その中で静岡県としては、沢の上流域の生物の調査が不足しているだとか、それに伴って生物の育成場の予防措置ができてるんだけど、その

先にある生物への詳細な影響等ができてないっていうような不満を漏らして、その議論を県の専門部会で続けるんだと思うんですけども、中村さん、中村座長としては、そこまでやると年の変動もあるんで、2年とか3年とか、少なくとも調査だけでもそれぐらいかかってしまうし、それはあまりにも社会的な要請として時間がかかりすぎるんじゃないか、っていうような懸念を示されて否定的な考えをおっしゃってたんですけども、こういった中村座長の考えについては、難波市長はどうお考えになりますか。

◆市長

中村座長の考えはそういうことだと思いますけれど、私はちょっと見解が違いますね。それは、国の医者会議の見解が、国がどこまでのレベルで調査をやるかというのはそれは国が決めることですし、それから、委員会を運営し有識者会議を運営されているのは座長が運営されていたわけで、その方の考えでここまででよいでしょう、というところは、それはそれでそういうことかな、と受け止めざるを得ないと思っていますので、まずは、そういう別の受け止め方、そして、座長がそういうお考えであればですね、それはそういうお考えもあるなと思っています。

ただ、私はちょっと違うなというのは、時間がないから「いや、もうこれでいいです」とか、社会的にそうだということではそれはないと思いますよね。必要があれば、ちゃんとした調査をやらないといけないと思います。時間がかかっても、ただし、本当に2年、3年かけて調査をやらないと、ちゃんとした環境影響評価ができないかということ、それは別問題です。

したがって、2年、3年かけて全部調査をやるべきではないか、ということについて、私はあまり賛同しないですね。そんな受け止め方、別の方法もあるのではないかなと、これは個人的考えですので協議会の委員に諮ったわけでも何でもありませんけれども、2、3年かけて調査しないと結論が出ないということもないのではないかと思いますし、その一方で時間がないからやらなくてよいのだということにも賛同できないので、何か別の道もあるのではないかなと思っています。

◆静岡新聞

改めての報告書の評価を、ちょっとごめんなさい、聞きたいのですけども、県の生物多様性の専門部会は、難波さんが、まだ、まだというか副知事で、本部長を務めていらっしゃる2022年3月に沢カルテとか、JRとか示したところで自主的な議論というのはストップしている状態で、この報告書が返ってきたことで、その議論というのは、これから進展するってことは、大いに期待されて

いるんでしょうか。

◆市長

はい、それはレベルがですね、もうとても、その当時のレベル、1年半ぐらい前と全く違うレベルの報告書が出ていますので、JR東海の考え方を追認したわけでも何でもなくてですね、1年半の議論の中で、ものすごい、いろいろな意見が出て、「ああやった方がいいんじゃないか、こうやった方がいいんじゃないか」という、有識者の方々の意見が出てやったわけですね。より具体的に言うと、JR東海はこのシミュレーションについてですね、水のシミュレーションについて、JR東海のモデルでやっていましたが、有識者会議の意見もあって、新しいモデル、元々のゲットフロー図のモデル、元々は静岡市もやっていたゲットフロー図のモデルで始めたわけですよ。

ですから、有識者会議が始まった頃とは全然違うレベルの検討がなされているので、極めて高いレベルの検討がなされたと思っています。論点も、ちゃんと整理されているし、それから、それに対してどういう、要するに現象ですよ、高山帯の植物に対して地下水、深部の地下水が効くのかどうかあたりについても議論はされていますから、それは、とても今までの県にいたとき、県とJR東海でやっていたのとは、全く違うレベルで高いレベルの検討がされていると思っています。

ただ、十分かどうかということですね、もちろん不十分な点はあると思っています。ですけど、繰り返しになりますけれど、それは国であるとか、有識者会議の委員が、どのレベルまでかというのは決める問題ですから、それを我々が外の人間がいいとか、悪いとかいう問題ではなくてですね、不十分な点があるということだけ認識をしていて、その不十分な点を踏まえて、結局は市が、市の区域にある環境影響ですから、それを市としてしっかり評価していくのが大事ななと思っています。

非常に良い材料はいただいたと思っています。有識者会議から非常に良い材料はいただいたので、あれを基礎にすればですね、さらなる検討は可能だと思っています。

◆司会

はい。その他よろしいでしょうか。では、以上で本日の定例記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次回の定例記者会見は、12月22日を予定しております。

先ほどの12日の発表につきましては、また改めて、詳細をお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。